

「仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務」業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

※「仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務 募集要項」6.（1）に基づき、本業務に関する質問に限り回答しております。

No.	質問事項	質問内容	回答
1	募集要項 別表 評価基準表	実績・経験についてですが、会社全体での実績と考えてよろしいでしょうか？東北支社として参加検討しております。	社全体としての実績・経験が本業務に活かすことのできるものであれば、記入いただいて構いません。
2	【別紙1】仕様書 (1～2ページ)	「(1) ごみ排出実態調査(9月～1月)－②試料の数量」について ・「試料の収集運搬・保管・処分は本市が行う」と記載いただいておりますが、試料の収集運搬事業者との調整等も貴市で実施いただけると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、本市で収集運搬の調整等を行います。
3	【別紙1】仕様書 (2ページ)	「(2) アンケート調査－①生活ごみ意識調査(9月)」について ・市政モニター制度を活用した意識調査は、オンラインで実施され、調査結果は、データ(Excelファイル等)でご共有いただけるとの認識でよろしいでしょうか(紙媒体からの入力作業は想定しないでよろしいでしょうか)。	市政モニターには郵送モニター(120名)とインターネットモニター(280名)がいらっしゃるため、紙媒体からの入力作業も発生する予定です。
4	【別紙1】仕様書 (2ページ)	「(3) ごみ排出量予測・効果的施策等の提言」について ・「ごみ排出量の将来推計」について、想定スケジュールがあればご教示いただけますでしょうか(いつまでに将来推計結果が必要といった期日はありますでしょうか)。	仕様書7に記載のとおり、調査速報を令和7年1月31日まで、調査報告書一式を令和7年2月28日までに納入いただく必要があります。
5	【別紙1】仕様書 (3ページ)	「6 事業スケジュール(案)」について ・記載いただいている案では、2月に報告書を作成することとなっておりますが、履行期限は「令和7年3月31日(月)」までと理解します。“2月末までに報告書案を作成し、3月に貴市にご確認いただき、修正等のご指示をいただき、対応し、3月末までに最終納品するというスケジュールを想定すればよろしいでしょうか。	令和7年2月28日までに調査報告書一式を納入いただき、令和7年3月31日までに完了届の提出及び完了検査等を行う必要があります。

6	募集要項（3ページ）	<p>「（3）企画提案の応募」の提出書類のうち「④ 仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在市町村税）、消費税及び地方消費税の納税（非課税）証明書 1部」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在市町村税）」について、都税（法人住民税）の証明書の提出でよろしいでしょうか（当社は東京都の事業者です）。</li> </ul>	お見込みのとおりです。
7	募集要項（3ページ）	<p>「（3）企画提案の応募」の提出書類のうち「④ 仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在市町村税）、消費税及び地方消費税の納税（非課税）証明書 1部」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「消費税及び地方消費税の納税証明書」について、法人税も含めた納税証明書、具体的には「国税(書式：その3の3)」の提出でよろしいでしょうか。</li> </ul>	お見込みのとおりです。
8	募集要項（3ページ）	<p>「（3）企画提案の応募」の提出書類のうち「④ 仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在市町村税）、消費税及び地方消費税の納税（非課税）証明書 1部」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Eメールでの提出をご指示いただいておりますが、コピーの提出でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>郵送又は持参により原本の提出をお願いします。</p> <p>なお、Eメールでの提出を依頼しているのは、企画提案書となります。</p>
9	募集要項（3ページ）	<p>「（3）企画提案の応募」の提出書類のうち「④ 仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在市町村税）、消費税及び地方消費税の納税（非課税）証明書 1部」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明書の取得日に指定はありますでしょうか（3か月以内のものをご準備する予定ですがよろしいでしょうか）。</li> </ul>	特に証明書の有効期間を定めておらず、直近の納税状況を確認できるものであれば、3か月以内のもののご提出で問題ありません。